

# 泉南市教育委員会令和元年第 12 回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和元年 12 月 19 日 (木)

午後 3 時 00 分 開会 午後 4 時 20 分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室において

## (2) 教育委員会出席者

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 古川 聖登 | 教育長                |
| 片木 哲男 | 教育委員会委員 (教育長職務代理者) |
| 藪内 進  | 教育委員会委員            |
| 柳澤 泰志 | 教育委員会委員            |
| 太田 淳子 | 教育委員会委員            |

## (3) 事務局出席者の職氏名

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 岡田 直樹 | 教育部長                |
| 稲垣 豊司 | 教育部参与               |
| 阪上 浩之 | 教育部次長兼人権教育課長        |
| 桐岡 秀明 | 教育総務課長              |
| 岩崎 誠  | 学務課長                |
| 新納 孝啓 | 指導課長                |
| 西本 隆志 | 生涯学習課長              |
| 岡坂 吾一 | 文化振興課長              |
| 岩橋 正記 | 生涯学習課参事             |
| 山口 雅美 | 生涯学習課参事 (青少年センター館長) |

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登  
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和元年第 12 回定例会 議事日程

令和元年 12 月 19 日（木）午後 3 時 00 分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

| 日程番号  | 議案等の番号  | 件 名   |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 |         | 開 会<br>会議録の承認   |
| 日程第 2 |         | 会議録署名者の指名   |
| 日程第 3 | 報告第 1 号 | 教育長報告   |
| 日程第 4 | 報告第 2 号 | 事務局報告<br>(1) 泉南市就学援助に関する要綱の制定について<br>(2) 学校における夜間の電話対応について  |
| 日程第 5 | 議案第 1 号 | 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について  |
| 日程第 6 | 議案第 2 号 | 泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命について   |
| 日程第 7 | 議案第 3 号 | 泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について  |
| 日程第 8 | 議案第 4 号 | 泉南市子どもの権利条例委員会委員の委嘱について   |
| 日程第 9 | 議案第 5 号 | 令和 2 年度大阪府泉南市一般会計予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について<br><br>その他<br>・令和 2 年成人記念祭について<br>・令和元年度子ども夢事業について<br>・泉南市留守家庭児童会(放課後児童クラブ)職員募集について<br>・埋蔵文化財センター屋根修繕完了について<br>・「完食グランプリ」について |

## 午後3時00分開会

○古川教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから、泉南市教育委員会令和元年第12回定例会を開催します。全員御出席いただきましてありがとうございます。定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。前回の第11回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認いただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和元年第11回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

ことしも残りわずかになりました。始めの御報告は、藪内委員の再任でございます。第4回泉南市議会定例会中ではありますけれども、既にこの件につきましては議決済みとなっておりますため、御報告をさせていただきます。藪内委員、引き続きよろしくお願いたします。

最近、J:COMの「りんくうニュース」に教育委員会が取り上げられる件がございました。その録画がありますので、まずごらんいただきたいと思います。

(録画視聴)

泉南市民の方々に、これから展開する教育施策を知っていただくということで自ら出演しております。これ以外にも最近、

フェイスブックで教育委員会関連の施策がたくさんアップロードされております。子どもたちの合唱や、夢先生ですとか、そういったものをどんどん出していって、市民に明るい話題を提供していきたいと考えております。

次に、国民健康保険調整交付金という国と大阪府の経費がありまして、既に報道されておりますように、健康福祉部において申請額を誤って申請してしまいまして、調整交付金を過剰に受け取っていたことが判明しました。今後2億5,700万円を国と府に返還しなければならなくなりました。

詳しくは、お配りしております資料のとおり、記者発表させていただいております。ちなみに、この2億5,700万円は平成29年度にいただいた交付金において返還が生じたものでございます。本日判明したのですが、28年度、27年度にも同様の返還を生ずる事案が見つかったということで、2億3,000万円ほど、ふえる予定でございまして、総額5億円弱のお金を返還しなくてはいけなくなったということでございます。市としては財政状況が厳しき折に痛手となっております。市議会定例会の審議の中でも、各市議会議員から厳しい御意見がございました。先に発覚した公金の不適切な取扱いとも相まって、大変市政の信頼を損ねる結果となっております。こうした中、副市長が一身上の都合で辞任をされておられるような事態でございまして、そういうことが市で起こっております。

そうした中、市議会においては、教育に関しまして一般質問を中心に教育行政全般にわたる様々な御質問を受け、お答えをしております。

その主なものといたしましては、学校のプール事業、そして教師の長時間労働、学力向上の施策、泉南中学校の現状、教師のいじめ、小中一貫教育、学校の老朽化対策

です。それからJETプログラムなどについて御質問がありました。

特に、学校の老朽化対策につきましては、会派を問わず一日も早く新たな計画をつくり、学校建築を進めてほしいとの意思が感じられました。私もスピード感を持って取り組みますと答弁をしたところです。

また、JETプログラムにつきましても賛成や応援のお言葉をいただいたところです。また、前回お認めいただけなかったワールドマスターズゲームの広報費については、先日ごらんいただいたように実行委員会が立ち上がったこともあり認めていただきましたが、今後も計画的に進めていくよう御指摘があったところでございます。

さて、「教育長だより9」をお配りしておりますけれども、まちというのは人間の力で栄えていくものだと思います。中村哲医師のようなしっかりとした芯の通った人に、子どもたちや若い人が成長していくように私もしっかりと頑張りたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの私の報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

ないようですので、これで本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。岩崎学務課長から、泉南市就学援助に関する要綱の制定について及び学校における夜間の電話対応について、報告をお願いします。

岩崎学務課長。

○岩崎学務課長 失礼いたします。報告第2号、事務局報告(1)、泉南市就学援助に関する要綱の制定について御報告します。

令和元年第9回定例会で泉南市就学援助に関する規則の承認をいただきました。その際、来年度から新たに小学校に入学され

るお子様、保護者に対する入学準備金について規定した関係上、新たにその規則にのっとりまして今回要綱を制定したものでございます。

1ページから2ページにかけては、趣旨、第1条から始まりまして、2ページの第8条、附則まででございます。この附則といたしまして、要綱は、令和元年12月1日から施行するというところで考えてございます。

次の3ページ、4ページにつきましては、就学援助費受給申請書です。これまでの様式は児童・生徒1人に対して1枚申請いただいていたものを、1世帯に1枚という形に申請書の構成をさせていただきました。他市の申請書を参考に、昨年度までの申請書から改定をしております。

続きまして、5ページ、6ページにつきましては、小学校入学準備金の受給申請書です。

7ページにつきましては、就学援助費支給認定通知書及び支払通知書、8ページは不認定になった場合の通知書となっております。

同じく小学校入学準備金の審査結果といたしまして、9ページが認定された場合の書面、10ページが非認定となった場合の書面です。

こういった様式等を用いまして、来年度からの泉南市の就学援助に関する事務を進めてまいりたいと考えてございます。

報告第2号の就学援助に関しましては、以上でございます。

続きまして、報告第2号、事務局報告(2)といたしまして、小・中学校における夜間の電話対応について、御報告いたします。

資料をごらんください。令和2年1月、3学期から午後7時以降の学校の電話対応を控えさせていただきます。教員が在籍していても同じです。

電話対応時間といたしまして、授業・部活のある日、電話は午後7時まで、勤務時間外は対応できないことがあります。授業、部活のない日は、終日お受けしません。

また、夜間に「子どもが大きな事故にあった」、「家に戻っていない」などの緊急の連絡については、指導課に連絡をいただく、または、必要に応じて警察や消防にも連絡してくださいということでございます。

最後に、小・中学校教職員の勤務時間は、およそ午前8時15分から午後4時55分の間に学校ごとに決められていますので、午後7時前でも勤務時間外には対応できないことがあります。御了承くださいということをつけ加えてございます。

これにつきましては、2学期の終業式であります12月24日に各家庭に児童生徒を通じて保護者に配付する予定となっております。

以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

これも働き方改革の一環になります。深夜まで電話対応しないといけない実態がございますので、市民の方々に御理解いただきたいということでございます。

これは、保護者だけでなく、一般市民に対しても同様です。一般市民への周知というのは、どういう形でされますか。

阪上教育部次長兼人権教育課長。

**○阪上教育部次長兼人権教育課長** 一般市民の皆様にはホームページや、広報紙等でお知らせするという形になると思います。まずは保護者の皆様へということで年内中にお知らせするという形になります。

**○古川教育長** よろしいでしょうか。

ほかにはないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を岡坂文化振興課長からお願いします。

岡坂文化振興課長。

**○岡坂文化振興課長** それでは私のほうから、議案第1号、泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

現在、公民館運営審議会委員は、泉南市立公民館条例第5条に基づき、11名で構成されております。泉南市議会、厚生文教常任委員会委員長を、学識経験のある者として委嘱しておりますが、このたび委員長に異動があり、前委員長の河部優議員が退任にされましたので、後任として新委員長の田畑仁議員が適任者であると認め委嘱したいので、提案するものでございます。

なお、就任期間としましては、前任委員の残任期間の令和3年10月31日までとなっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本議案の説明を新納指導課長からお願い

いたします。

新納指導課長。

○新納指導課長 それでは、議案第2号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、御説明いたします。

本年の3月に泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定しております。この条例にのっとりまして、いじめ問題対策連絡協議会の組織を新たにスタートするため、委員の委嘱又は任命について承認をいただきたいというものでございます。

資料をめくっていただきますと、3ページから5ページまでが関係法令でございます。

4ページのいじめ防止対策推進法第14条、いじめ問題対策連絡協議会について、地方公共団体は、いじめ問題対策連絡協議会を設置することができるとなっております。これを受けまして、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例を3月に制定いたしました。

本条例の第3条に、連絡協議会の役割について定めております。いじめの防止等に関する機関及び団体の連携の推進に関するものになります。関係機関の連絡調整を図るための会議がいじめ問題対策連絡協議会ということになります。

1ページに戻りまして、委員の構成につきまして、校長会の代表として新家東小学校の小林校長、一丘中学校の谷垣校長、教員代表としまして西信達小学校の山西先生、信達中学校の竹口先生、泉南警察署生活安全課の百鳥課長様、岸和田子ども家庭センターの東谷次長様に入っております。

また、市の職員として人権推進課の大濱課長、保育子育て支援課の石谷課長、教育委員会指導課の私という形での構成になってございます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を新納指導課長からお願いします。

新納指導課長。

○新納指導課長 失礼いたします。いじめ問題対策委員会委員の委嘱について御説明いたします。資料の4ページ、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条のところを見ていただきますと、泉南市いじめ問題対策委員会の所掌事務が明記されております。一つ目がいじめ防止等のための調査及び助言に関することです。二つ目が重大事態に係る調査、審議に関することです。このようなことをしていただくのが、対策委員会ということになります。

委員の構成ですけれども、1ページに戻っていただきますと、この対策委員会については外部委員になります。

学識経験者として、大阪成蹊短期大学の中野澄教授です。中野澄教授は、国の教育政策研究所で生徒指導を担当しておられた方になります。

弁護士として、山口崇弁護士です。山口崇弁護士も大阪府のスクールロイヤーを担っていただいている方なんですけれども、

以前泉南市で研修会の講師をしていただいた経緯がございます。

臨床心理士としまして、吉田俊治先生です。吉田俊治先生は大阪府のスクールカウンセラーも担っていただいておりますけれども、住吉区でも個人の相談室を開設されているようなベテランの臨床心理士です。

いずれの方もいじめ等の対応についての見識をお持ちの方ですので、いじめ問題対策委員会委員に委嘱にしたいと考えております。

以上になります。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

いじめ問題対策連絡協議会は日常の連絡協議会、いじめ問題対策委員会は、重大事態などの発生の調査などを行う組織ということですね。

御質問等はないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、泉南市子どもの権利条例委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を阪上教育部次長兼人権教育課長からお願いします。

阪上教育部次長兼人権教育課長。

**○阪上教育部次長兼人権教育課長** 失礼いたします。議案第4号、泉南市子どもの権利条例委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本条例委員会委員につきましては、泉南

市子どもの権利に関する条例第16条にございます、条例の実施の検証と公表をもとにしました委員の構成となっております。

お手元の資料の3枚目をごらんください。

泉南市子どもの権利条例委員会規則第3条、委員会は委員5人以内で組織しますということで、学識経験のある者、子どもの権利についての理解や豊かな経験のある18歳以上の市民で構成させていただいております。

一枚目にお戻りください。今回、吉永省三様、田中文子様、浜田進士様、この3名が学識経験のある方になります。前田百合子様、青木桃子様につきましては、泉南市民から選ばせていただいた公募委員です。委員のプロフィールにつきましては、2ページ目に記載しておりますのでごらんください。

令和元年11月の満了に伴いまして、今回、新たに御審議いただくわけでございますけれども、ただこの条例委員会委員につきましても発足当初からずっとついていただいている方になりますので、このまま任期を続けていきますと、もう12年を満了してしまいます。ですので、今後は年度の変わり目も含めて、特に学識の方につきましては次の世代の方に渡していきたいという御意向がありますので、順次この5名についてはこの任期の間にそれぞれ入れかわりをしていくという形になります

以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

任期は何年でしたか。

**○阪上教育部次長兼人権教育課長** 3年になります。

**○古川教育長** 御質問・御意見等はござい

ませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第5号、令和2年度大阪府泉南市一般会計予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、令和2年度大阪府泉南市一般会計予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について、説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをごらんください。議案第5号の資料といたしまして、一番左から課の名前、事業名、令和2年度の要求額、平成31年度の予算額、その増減額、一番右側にその増減に係る主な事業内容を記載しております。

なお、予算につきましては、各課からの要求をまとめまして財政課に提出し、財政課で精査してその後、市長の査定を行いまして1月末ごろには中身がある程度固まってくるものと思われまます。これにつきましてはあくまでも教育委員会からの要求額ですのでよろしく願いいたします。

上から順番に説明していきます。

まず、教育総務課、1点目は、小学校施設整備保全事業、令和2年度の要求額が1億8,337万3,000円、前年度の増減額といたしましてはプラス1億5,918万1,000円です。主な増額の項目は、基本的には施設

の修繕料、それに係る委託料、工事請負費、特に工事請負費としては新家東小学校のトイレ改修工事を上げております。減額の項目といたしましては、今年度行いました特殊建築物定期検査委託料です。

2点目は、中学校施設整備保全事業、要求額が4,548万7,000円、前年度との増減比較がプラス2,997万3,000円です。主な増額の項目は、小学校と同じように施設の修繕料、工事に係る委託料、それから工事請負費、測量設計調査の委託料等になっております。減額の項目といたしましては、特殊建築物定期検査委託料、備品購入費です。

3点目は、中学校老朽化対策事業、要求額は0、前年度との増減比較がマイナス2億7,759万円となっております。これは泉南中学校の改築に伴う分ですので、全ての金額が減額となります。

4点目は、幼稚園施設整備保全事業、要求額が232万2,000円、前年度との増減比較がプラス3万円です。主な増額の項目は、修繕料、業務用冷凍空調機器定期点検委託料、備品購入費となっております。減額につきましては、特殊建築物定期検査委託料です。

5点目は、学校プール授業事業、要求額が0、前年度との増減比較がマイナス786万1,000円、学校プール事業につきましては、今回指導課の事業へ移行しておりますので、教育総務課の経費といたしましては減額となっております。

6点目は、小学校給食提供事業、要求額が1億6,275万4,000円、前年度との増減比較がプラス2,406万5,000円です。増額の項目は消耗品費、光熱水費、業務委託料、設計委託料、工事請負費等の増額となっております。また、備品購入費が減額となっております。

7点目は、中学校給食提供事業、要求額



が9,852万4,000円、前年度との増減比較がプラス1,086万7,000円です。増額の項目は、業務委託料です。こちらのほうは業務委託が5年間契約となっておりますけれども、今年度をもって業務の契約期間が切れまして、来年度から新たな契約となっていることで増額を予定しております。また、消耗品費、修繕料、備品購入費の減額を予定しております。

ページ変わりました2ページ、生涯学習課の1点目は、泉南市こども夢事業、要求額が224万4,000円、前年度との増減比較がプラス56万8,000円です。増額の項目は、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」業務委託料となっております。

2点目は、関西ワールドマスターズゲームズ開催事業、要求額が2,593万3,000円、前年度との増減比較がプラス2,167万6,000円です。主な増額の項目は、オープンウォーター競技大会開催負担金、それと組織委員会開催負担金となっております。

3点目は、市民体育館指定管理事業、要求額が5,343万8,000円、前年度との増減比較がプラス837万円です。主な増額の項目が、LEDの改修修繕、指定管理料、備品購入費です。また、予約システム更改委託料、多目的トイレ設置工事の設計委託料、市民体育館多目的トイレ設置工事費等が減額となっております。

4点目は、留守家庭児童会運営事業、要求額が1,186万7,000円、前年度との増減比較がマイナス4,269万3,000円です。主な減額の項目が、アルバイト賃金、樽井第2学童設計委託料、それから工事請負費となっております。

5点目は、埋蔵文化財センター維持管理事業、要求額が2,383万9,000円、前年度との増減比較がプラス1,882万2,000円です。主な増額の項目は、特別展示室のLED化修繕、空調設備更新工事の設計委託、

空調設備更新工事を予定しております。

6点目は、文化財保存活用事業、要求額が691万6,000円、前年度との増減比較がプラス145万2,000円です。増額の項目は、泉南市のお宝鑑定事業委託料、減額の要因がアルバイト賃金となっております。

青少年センター系の1点目は、施設維持管理事業、要求額が1,195万5,000円、前年度との増減比較がプラス740万3,000円です。主な増額の項目が、アスベスト含有量調査委託料、旧青少年センター除却にかかる調査委託料、それから地下タンク埋設工事、看板設置工事等となっております。また、防火対象物定期点検委託料と施設用務委託料が減額となっております。

2点目は、青少年学習活動推進事業、要求額が166万2,000円、前年度との増減比較がプラス112万3,000円です。増額の項目が親子サバイバルキャンプ講師謝礼、それに伴うポスターチラシ、借り上げ料、JETプログラムキャンプにかかる講師謝礼、ポスターチラシ、会場借上料となっております。

3点目は、こども元気広場推進事業、要求額が80万6,000円、前年度との増減比較がマイナス158万6,000円、減額の項目は、アルバイトの賃金分となっております。

4点目は、こどもの居場所づくり事業、要求額が199万1,000円、前年度との増減比較がプラス75万3,000円です。増額の項目としては、講師謝礼です。また、備品購入費が減額となっております。

続きまして、文化振興課の1点目は、公民館運営事業、要求額が1,464万9,000円、前年度との増減比較がマイナス168万4,000円です。減額の項目は、清掃委託料、フロン類漏えい点検委託等です。また、備品購入費と自家発電の負荷試験委託料が増額となっております。

ページ変わりました2点目は、講座開

催事業、要求額が 293 万円、前年度との増減比較がプラス 275 万円です。増額の項目が、報償費、それに必要となる需用費、備品購入費等を予定しております。

3 点目は、公民館改修事業、こちらは新規事業となっております。要求額が 994 万円、前年度との増減比較がプラス 994 万円です。増額の項目は、新家公民館外壁改修実施設計、改修工事、新家公民館空調設備改修を上げております。

4 点目は、図書館運営事業、要求額が 2,935 万 6,000 円、前年度との増減比較がマイナス 300 万 8,000 円です。増額の項目は、自動車図書館運転委託料、図書館システム使用料等となっております。また、中学生の読書力アップ推進事業、シニアBOOK便事業、アルバイト賃金が減額となっております。

5 点目は、文化ホール指定管理事業、要求額が 1 億 4,406 万円、前年度との増減比較がプラス 1 億 1,379 万 4,000 円です。主な増額の項目が、消防設備改修、ピンスポットライト更新、舞台調光盤改修、ブロック塀撤去等となっております。また、修繕料が減額となっております。

続きまして、学務課の 1 点目は、学務課庶務事業として要求額が 2,280 万 1,000 円、前年度との増減比較がプラス 1,998 万 6,000 円です。増額の項目は、小学校教師用教科書・指導書、教員用パソコンの増額となっております。

2 点目は、就学援助事業、要求額が 1 億 140 万 6,000 円、前年度との増減比較がプラス 408 万 1,000 円です。増額の項目は、小学校就学援助費です。減額の項目は、中学校就学援助費となっております。

3 点目は、私立幼稚園支援事業、要求額が 1 億 2,389 万 8,000 円、前年度との増減比較がプラス 2,618 万 9,000 円です。増額の項目は施設等利用給付費負担金です。減

額の項目は、就園奨励費補助金となっております。

続きまして、指導課の 1 点目は、教育推進事業、要求額が 5,564 万 4,000 円、前年度との増減比較がプラス 1,761 万 1,000 円です。増額の項目は、学力向上用講師謝礼、幼稚園通園バス運行業務委託料、小学校パソコン、中学校パソコンとサーバー、英検会場管理料、プログラミング教室の教材料です。減額の項目は、外国語講師派遣委託料となっております。

2 点目、学校水泳授業支援事業、要求額は 936 万 1,000 円、前年度との増減比較がプラス 516 万 1,000 円です。増額の項目は、幼稚園 2 園、小学校 10 校、中学校 4 校分の学校水泳授業支援委託料となっております。

3 点目、JETプログラム事業、こちらは新規事業となっております。要求額が 350 万円、前年度との増減比較がプラス 350 万円です。増額の項目が、学校配分消耗品と授業マニュアル等印刷製本費を上げております。

ページをめくりまして 4 ページ、人権教育課の 1 点目、JETプログラム事業、こちらは新規事業となっております。要求額が 3,319 万 3,000 円、前年度との増減比較がプラス 3,319 万 3,000 円です。増額の項目は、JETメンバー旅費、消耗品、役務費とありまして、コミュニケーションシステム委託料、生活支援委託料、それから会場借上費と住宅借上費、傷害保険、渡航負担金、オリエンテーション負担金、翻訳通訳等の負担金補助金等を上げております。

2 点目、教職員人権教育事業、要求額が 123 万 1,000 円、前年度との増減比較がプラス 95 万 1,000 円です。増額の項目は、人権教育主管課長会議等への負担金を上げております。減額の項目は、バスの借上料となっております。

3 点目、人権教育推進事業、要求額が 183

万 7,000 円、前年度との増減比較がプラス 45 万 4,000 円です。増額の項目は講師謝礼、人権教育課事務用品等購入、教育推進事業委託料です。減額の項目といたしましては、人権教育推進印刷費です。

4 点目、子どもの権利に関する条例推進事業、要求額が 438 万 3,000 円、前年度との増減比較がプラス 352 万 4,000 円となっております。増額の項目は、子ども会議事務用品購入、子ども会議食糧費、施設設置委託料となっております。

来年度に要求しております予算については、以上でございます。

御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 教育総務課の事業なのですが、小学校施設整備保全事業、中学校施設整備保全事業に、無線 LAN システム構築委託料とありますね。これは大体どのくらいの金額なんですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。これは小学校、中学校を合わせまして、おおむね 3,000 万円程度でございます。

以上です。

○片木委員 昨年、教育長不在時に、都市教育委員会連絡協議会の役員に当たっておりますが、そちらに出席させていただいたのですが、無線 LAN のシステム構築が話題になりました。各学校が災害時に学校が避難所として活用されるということで、総務省からの補助金で、避難所に無線 LAN

を整備したというんですね。これによって Wi-Fi 環境は整備されますし、学校側は先生が電子黒板を使い、子どもたちはタブレット端末を使うというような授業形態ができたということです。各市の情報交換の中で、無線 LAN の整備が結構進んでいると感じました。しかも、総務省が財源を持っていて、それを利用することができるという聞いております。もしそういう補助事業がありましたら、泉南市でも利用できるのであれば、ぜひ活用していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。御指摘のように学校等の公共施設に無線 LAN 設備を導入するに当たりまして、災害避難所として対応する場合と、文科省からですが、普段の学校運営で利用する場合の、無線 LAN 等の設置に関する補助事業がございます。

今回は、その避難所に該当する部分を、重点的に進めていこうと市全体で動いておりますが、その中で総務省の防災・減災事業債というものを想定してございます。原則 100%起債といいますか、借金でつくらせていただいて、そのうちの 70%を国から補填いただくということで市の持ち出しは 30%の想定をしております。

一方で、文科省の補助金を利用する場合は、国が 2 分の 1、府が 4 分の 1、市が 4 分の 1、市は 4 分の 1 の持ち出しで済むのですが、それは一時的にもうその年にお金を用意された額になります。一方で、総務省の補助金は、100%お金をお借りして 70%を補填いただいて、残りの 30%は 30 年間でお返ししていくというものですので、相当メリットが高いということで、それを想定して進めていこうとしております。

なお、今現在、古川教育長が国から集めていただいている情報では、校内ネットワークの整備に関する有利な制度が出てくる可能性があるという情報もございますので、そういったところ情報を集めて対応していきたいと思います。

以上です。

○古川教育長 今のお話に関連して、今般文部科学大臣が今年度の補正予算で、パソコン又はタブレットを一人一台持たせようという施策を補正予算で獲得されたという話がきておりまして、それに関しては令和2年度予算の要求に反映しておりませんが、もしそのようなはっきりした話が府を通じてきた際には、前向きに検討したいと思っております。令和5年にかけて全国的に一人一台持たせるという施策でございますので、どのような整備になるかわかりませんが、どのような整備になるかわかりませんが、けれども検討してまいりたいと思っております。

○片木委員 無線LANのことですが、必ず整備が必要ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほかの御質問・御意見等はございますか。細かいところでも結構ですよ。

J E Tプログラムの人件費はどうなっていますか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。J E Tプログラムの27名の青年招致に係る費用は、3ページ一番下に指導課のJ E Tプログラム事業として消耗品と印刷製本があるのと、それから4ページ目に人権教育課のJ E Tプログラム事業がござひます。これまでもほかの部分でアルバイト賃金であったもの

は、会計年度職員になるので0円になっているという表現が多々あったかと思ひます。J E Tに関するメンバーも会計年度職員となりまして、報酬は人件費になりますので、この資料に上がっておりません。実際には27名の報酬で年間8,000万程度が別途人件費として計上させていただいているところでござひます。したがひまして、こちらの資料に載っています3,300万と350万、それに8,000万を足してトータル1億数千万の事業という形になってござひます。

以上です。

○古川教育長 その予算は、総務省の地方交付税交付金で加算されるという仕組みになってござひます。

まだこれは要求額でござひますので、財政課から査定を受けまして、多少の減額が考えられますし、事業自体が認められないという可能性もござひます。先ほど言ひましたような市の財政事情でござひまして、大変厳しい状況ではござひますけれども、しっかりと必要性を説明して予算確保のために頑張つてまいりたいと思ひます。

よろしいですか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ござひませんか。

全員異議なしと認めます。

よつて、議案第5号は承認することに決定いたしました。

次にその他といたしまひて、令和2年成人記念祭、令和元年度子ども夢事業、泉南市留守家庭児童会（放課後児童クラブ）職員募集及び埋蔵文化財センター屋根修繕完了について、岩橋生涯学習課参事から説明を願ひします。

岩橋生涯学習課参事。

○岩橋生涯学習課参事 それでは、生涯学習課から4点御報告いたします。

その他報告1としまして、令和2年成人記念祭について、御報告申し上げます。

本年も新成人の方に運営を行っていただきます。開催日時としましては、令和2年1月12日の日曜日、開式は午後2時30分で、泉南市立文化ホールにて開催します。

去年は、成人の日の祝日の月曜日に行っておりましたが、令和2年から日曜日に開催することとしております。また、開式の時間につきましても午前10時開始を午後2時からの開始と変更しております。式の内容についての変更はございません。

また、祝成人クーポン等提供事業者様を募集します。現在市内の事業者様に協力をお願いをしております。飲食店様からドリンクのサービスや、お父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんにプレゼント用のお花の割引チケットをいただくとお話を伺っており、お店の紹介とクーポン内容を新成人の方に配付することとしております。

以上で、その他報告1を終わります。

続きまして、その他報告2、令和元年度泉南市こども夢事業について、御報告申し上げます。

次代を担う青少年が明るくすばらしい夢を描き、夢を実現させるためのきっかけづくりを目的としまして、今年度は元サッカー選手、K-1ファイター、競泳の選手を講師として「夢の教室」を泉南中学校と一丘中学校の2年生、計8クラスで開催しました。事業費としましては、116万840円となっております。

中学校の担任の先生から感想をいただいておりますので、御報告申し上げます。「アスリートが人生を語ることで挫折や失敗があっても夢を実現させるため、努力するこ

とや諦めない気持ちの大切さが伝わったと思います。きらきらした方の姿を見て、生徒の目もきらきらしていたし、一人一人見捨てず、全員で協力してチームをつくることの大切さも生徒に響いていたと思います。私自身も目の前のことで日々精いっぱいでしたが、もう一度自分を見詰めなおすきっかけになったり、子どもも自分の生き方や考え方を見詰めなおし、自分と向き合える時間になったと思います。夢先生がスポーツ選手だったので、どうしてもクラブの話が中心になっていたので、もう少し勉強の話もしてもらえたらと思いました。」と御感想をいただいておりますので御報告いたします。

続きまして、その他報告3、泉南市留守家庭児童会（放課後児童クラブ）職員募集について、御報告申し上げます。

職員の任期切れや退職による補充のため、指導員と補助指導員をそれぞれ2月に採用試験を実施することとしておりますので、御報告申し上げます。

その他報告4としまして、埋蔵文化財センター屋根修繕完了について、御報告いたします。

平成30年の台風21号により被害を受けました屋根瓦につきまして、令和元年12月3日に修繕が完了しましたので御報告いたします。

契約期間が令和元年5月30日から令和2年2月28日と長くしておりますのは、埋蔵文化財センターの屋根瓦が特注品となりまして、受注生産、型枠からの製造となるので、このように工期を長くっております。修繕料としましては、846万5,600円となっておりますので御報告いたします。

以上、4点が生涯学習課からの御報告となります。

○古川教育長 ただいまの説明に対しまし

て、御質問・御意見等はございませんか。  
片木委員。

○片木委員 今回、成人記念祭の開催時間が例年と比べまして大きく時間が変わっておりますけれども、これは過去の様々な事例を考慮したということでしょうか。

○古川教育長 西本生涯学習課長。

○西本生涯学習課長 御指摘のとおりでございます。昨年、一昨年と様々な問題等が発生したことを受けまして、今年度のやり方そのものをどうするかというところの一つの手法としまして、午後開催、そしてまた三連休最後の日ではなく、真ん中の日の午後にします。実際、阪南市も同じようなパターンでやっておられますので、時間帯的に重なる部分はあるんですけれども、時間をずらしていただいて、今回午後から開催させていただくということになります。

○古川教育長 そのほか御質問・御意見等はございますか。

よろしいですか。

埋蔵文化財センターは、ここで定例会を開催することもありますので、特に御報告したいと思ひまして写真入りでお伝えしております。

よろしいでしょうか。

それでは、次に「完食グランプリ」について、桐岡教育総務課長から説明をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 その他5の資料といたしまして、新聞の写しをつけております。こちらは12月9日の読売新聞です。給食センターがメインでやっております公立小・

中学校で学校給食の食べ残しを減らそうという取組を、「完食グランプリ」と名づけて、11月中の5日間、給食をみんな食べようという取組を進めました。それに読売新聞の方が興味を示してくれまして、これだけの大きな紙面をとっていただきました。実際に一丘小学校5年生の取材に行っていたかまして、その5年生が載っている写真です。

実際に読売新聞の記者の方から、「給食の残食についての問題がある中で、このような取組を進めていることはすごくいいことなので取り上げさせてほしい」という意見がありまして、実際に記者の方はほかの市も調べた上で泉南市の取組が効果を出しているという形で記事にしてくれました。

完食グランプリの結果としましては、小学校は東小学校が優勝ということで、先日教育長と一緒に賞状とトロフィーを渡しに行っていました。中学校は泉南中学校が優勝しましたので、来週の24日に賞状とトロフィーを教育長がお渡しになっていたか予定になっております。

なお、ほかの優勝できなかった学校やクラスにつきましても、「頑張ったで賞」というような参加賞を全員にお配りする予定にしております。この取組によって一定残食率というのは減っているという結果が出ておりますので、来年もまた同じように取り組むことによって、子どもの食べ物に対する啓発や食育に関する関心を高めていきたいと考えております。

完食グランプリの報告については、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

先日、東小学校で賞状を渡している様子を、フェイスブックに写真入りで掲載して

いただいております。

よろしいですかね。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告議案のほかに御質問・御意見等はございますか。

片木委員。

○片木委員 今、泉南中学校の解体工事が終盤になっているかと思えます。現在フェンスで囲われていますけれども、最終的な仕上がりというのは、道路面はどういうふうになるのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 基本はフェンスになるんですけども、植栽を予定しております。フェンスがあって、その向こう側に低木なり中木ぐらいの高さの木を植える予定になっております。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにこの際に何か御発言等ございましたら。

よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、次回令和2年1月の泉南市教育委員会令和2年第1回定例会の日程について、お諮りしたいと思えます。原則第2火曜日ということになりますので1月14日になりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 1月は、年明けということと、成人式等もありまして皆さん御用事が入ってくると思っております。その中で日程をまずお聞きしたいのが、1月20日の月曜日以降 31日までの間で調整でき

たらと考えています。

(日程調整)

○桐岡教育総務課長 それでしたら、21日の15時から、場所については改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は令和2年1月21日の火曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和元年第12回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署 名 ( )

( )